

# 「令和4年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の概要

令和5年6月  
北海道水産林務部

## トピックス この1年の出来事

### 1 北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）について

これまで、平成30年3月に策定した第4期計画（平成30年度～令和4年度）に沿って施策を推進してきたが、気候変動や海洋環境の変化等による漁業生産への影響、漁業生産体制の脆弱化、国内外の消費・流通構造の変化など、本道水産業・漁村を取り巻く情勢は大きく変化。将来にわたり安心して漁業を営むことができる持続的な本道水産業・漁村の確立に向け、令和5年3月に「北海道水産業・漁村振興推進計画（第5期）」を策定。

### 2 スマート水産業について

海洋環境の変動による漁獲量の減少、漁業就業者数の減少や燃油・資材の高騰などにより、漁村地域の経済基盤の弱体化や活力低下が懸念されることから、ICT等の先端技術を活用し水産業の効率化を図る「スマート水産業」の導入が有効な手段であると考えられる。道では、令和5年3月に漁業関係者、市町村や試験研究機関・大学等の様々な関係者と連携を図りながら、本道の実態に即したスマート水産業を推進していくための基本的な考え方を取りまとめた「北海道スマート水産業推進方針」を策定。

### 3 令和4年本道の漁業生産（速報）

生産量は、上位のホタテガイやイワシが前年並み、また、サケが増加したことなどにより、3年連続で110万トンを超える116万トン。生産額は、ホタテガイ、イワシの価格上昇や、サケの漁獲増などにより、令和3年を大幅に上回る3,182億円の見込み。3,000億円を超えるのは、平成27年以来7年ぶり。

### 4 ブルーカーボンについて

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の吸収源として期待されるブルーカーボンに関する取組として、道では、国の事業を活用した藻場の造成や、漁業者等が行う藻場の保全活動に対する支援を行っており、また、令和4年11月には「北海道ブルーカーボン推進協議会」を設立した。道内におけるブルーカーボンに関する取組を活性化することで「ゼロカーボン北海道」の実現と水産業の発展を図っていく。

### 5 赤潮による漁業被害への対応について

令和3年9月に道東太平洋沿岸域の広範囲で赤潮が発生し、ウニやサケが大量にへい死するなど、本道の漁業生産を支える主要な水産物に甚大な被害が生じた。道では「北海道太平洋沿岸赤潮被害対策に関するロードマップ」を策定し、被害地域の実情を踏まえながら漁場環境の回復や経営の安定に向けた複数年にわたる取組を「被害の実態把握」、「漁場環境の回復」などの5本の柱に沿って計画的に進めている。

## 北海道水産業・漁村の概要

漁業・加工業の生産状況や就業者などのデータを用い、水産業・漁村の概要や道の水産政策を紹介。

## 第1部 水産業・漁村の動向

### 第1章 世界と我が国の水産業の動向

【海面漁業・養殖業生産の推移（全国）】

#### I 世界の漁業生産

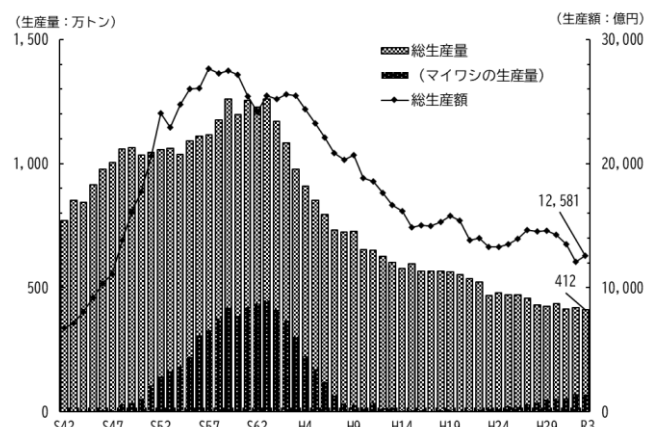
令和3年の世界の漁業生産量（養殖業含む）は前年比2%増の2億1,922万トンで、過去最高。

#### II 国内の漁業生産

令和3年の我が国の漁業生産量（養殖業含む）は前年比2%減の412万トン、漁業生産額は前年比4%増の1兆2,581億円。

#### III 水産物の需給

令和3年度の国内消費仕向量は前年比2%減の664万トン。我が国の食用魚介類の自給率は前年をやや上回る59%。



#### IV 水産政策の動向

国では、水産施策の改革に向けて、令和4年3月に水産基本計画を改訂するとともに、国内において違法かつ過剰な採捕が行われる可能性のある魚種について、輸出入品を含めて違法漁獲物の流通を防止するため「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」が令和4年12月1日に施行。

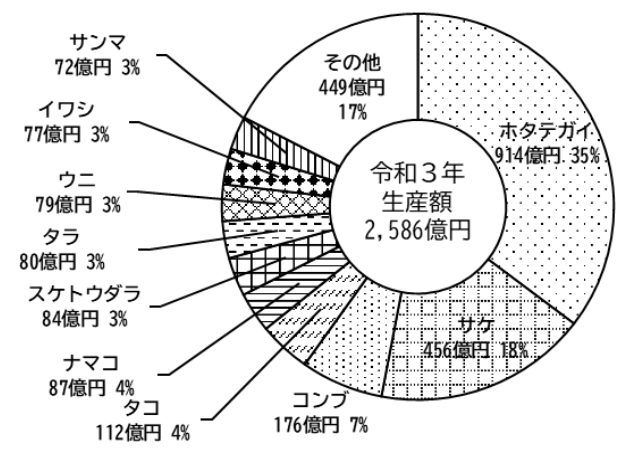
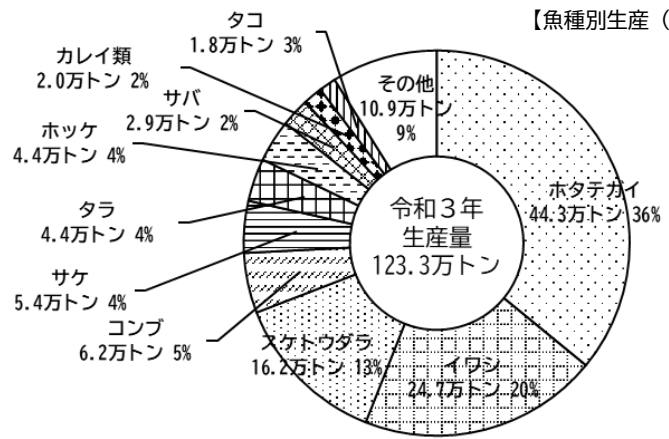
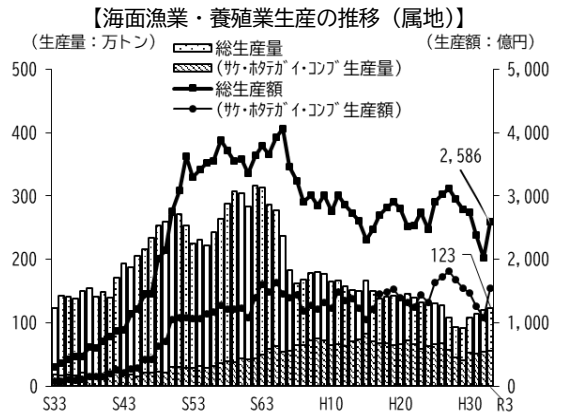
### 第2章 北海道水産業・漁村の動向

#### I 水産業の動向

##### 1 漁業の状況

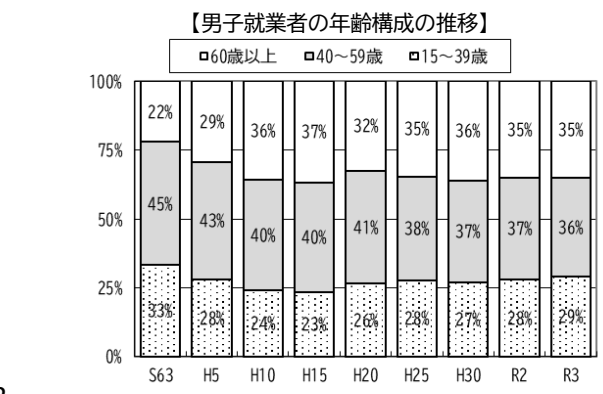
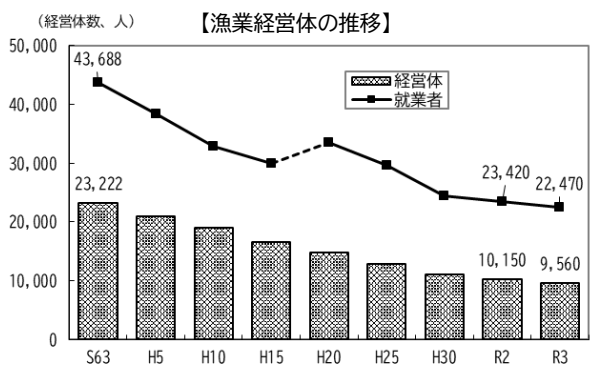
##### (1) 漁業生産の状況

- ・ 令和3年の本道海面漁業・養殖業の生産量(属地)は、前年比3%増の123万3,000トン、生産額は同28%増の2,586億円。
- ・ 魚種別では、ホタテガイが生産量で44万トン(全生産量の38%)、生産額で914億円(全生産額の35%)と最多。
- ・ 各海域の沿海地区漁協組合員1人当たりの生産額は、えりも以西太平洋海域が1,006万円、えりも以東太平洋海域が1,956万円、日本海海域が1,152万円、オホーツク海海域が5,060万円であり、海域間で大きな格差。
- ・ 本道周辺海域の主要魚種の資源水準は、スルメイカ、サンマなどが低水準。特定魚種の採捕量の上限を定めるTAC制度や漁業経営安定対策などによる資源管理を実施。
- ・ 令和3年の漁業総生産に占める栽培漁業対象種の割合は、生産量で46%、生産額で64%。今後の水産業の振興に栽培漁業の果たす役割は一層大きくなっていることから、海域の特性に応じた栽培漁業の推進が必要。



##### (2) 漁業経営の状況

- ・ 令和3年の本道の漁業経営体数は9,560経営体で、前年に比べて590経営体の減少。
- ・ 令和2年の本道の漁労所得は前年比24%減の238万円で、本道の農業所得や勤労者世帯実収入を大きく下回る水準。
- ・ 令和3年の本道の漁業就業者は2万2,470人。年齢構成では、男子就業者の35%が60歳以上であり、依然として高齢者の割合が高い状態。
- ・ 漁業研修所においては、漁業技術研修や漁業就業促進に研修等を行うとともに、北海道漁業就業支援協議会と連携し、受入環境の整備の促進など、漁業就業者の確保に向けた取組を実施。



### (3) 漁業協同組合の状況

- ・ 本道の漁協数は 84 組合で、そのうち沿海地区漁協 70 漁協、組合員数（正准）1 万 4,758 人。令和 3 年度の事業損益が赤字の沿海地区漁協は、全体の 46%にあたる 32 漁協。

## 2 水産加工業の状況

### (1) 加工生産の状況

- ・ 令和 2 年の本道の水産加工品の生産量は 46 万 5,000 トン、うち冷凍水産物が 23 万 5,000 トンで全生産量の 51%。

### (2) 加工業経営の状況

- ・ 令和 2 年の本道の水産食料品事業所数は 712 事業所、前年から 42 事業所減。

## 3 水産物の消費流通の動向

### (1) 流通の動向

- ・ 水産物は未加工の状態では鮮度の低下が速いことから、本道の漁業生産の 6 割が加工食品向けとなっており、道産水産物の多くが加工食品などの形で消費者のもとに届く。

### (2) 消費の動向

- ・ 令和 3 年の食用魚介類の国内消費の仕向け量は 517 万トン。
- ・ 令和 3 年度の本道における 1 世帯当たりの年間の魚介類支出金額は 8 万 2,000 円。

## 4 食の安全・安心や消費拡大に向けた取組

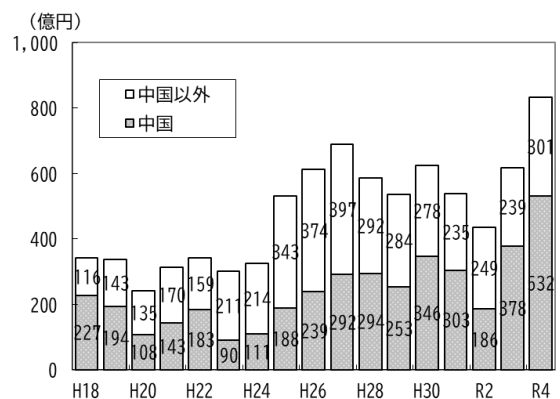
### (安心・安全に向けた取組)

- ・ 道産水産物の鮮度保持に必要な技術等の普及や、ホタテガイ等の貝毒検査、海中の貝毒プランクトンの発生状況のモニタリングを実施。

### (消費拡大に向けた取組、道産水産物の輸出の取組)

- ・ 魚食普及、販促活動及び輸出促進の取組を実施。
- ・ 令和 4 年の道内港からの「水産物・水産加工品」の輸出額は、経済活動の再開を背景にホタテガイの海外需要が高まり、中国・欧米向けが好調に推移したことで、833 億円と過去最高を更新。

【道内港からの水産物・水産加工品輸出額の推移】



## II 漁村の動向

### 1 漁村の現状

#### (1) 漁村の現状

- ・ 令和 3 年度の漁港背後集落人口は 16 万 9,000 人で、平成 23 年度に比べて 18%減少。また、65 歳以上の占める割合は 42%と増加。

#### (2) 漁村の基盤整備

- ・ 快適な就労・生活環境や防災、衛生管理など多様化するニーズに対応した総合的な漁港・漁村の整備を実施。

### 2 漁村の活性化に向けた取組

#### (1) 海洋レクリエーションの動向

- ・ 海洋レクリエーションの需要が増大し、漁船とプレジャーボート等が協調した漁港や漁場の利用が求められている中、令和 4 年度は全道 243 漁港のうち 95 港（113 地区）でプレジャーボート等の利用が可能。
- ・ 主に漁業者等で構成される水難救難所は、海難事故の救助や災害時の出勤など幅広い活動を実施しており、救助活動や事故防止に向けた普及活動などに支援。

#### (2) 地域活動の展開

- ・ 青年・女性漁業者等が、魚食普及や植樹、地域のイベントでの特産品の販売などの地域活動を展開。漁業者の情報交換や技術向上を目的とした交流等の取組を支援。

【屋根付き岸壁を整備した漁港（常呂漁港）】



### Ⅲ 道民理解の促進

水産業・漁村が担う多様な役割について、道民の理解を深めるため、漁業者や道職員等による「出前授業」や「体験学習」等の取組を実施。

さらに、令和2年度からFacebook「どさんぎょ（北海道の水産情報発信）」を開設し、漁業の様子や旬の水産物、美味しい食べ方やイベント情報などの水産業の魅力を発信。

【出前授業の様子】



### Ⅳ 試験研究等の取組

#### （試験研究の取組）

- ・ 水産試験場において、「地域を支える漁業の振興」や「新たな資源の有効活用と高度利用の推進」、「自然との共生を目指した水産業の振興」に関する試験研究を推進。

#### （技術普及の取組）

- ・ 道内 24 ヶ所の水産技術普及指導所・支所において、増養殖・資源管理、加工に関する知識・技術の普及、経営改善指導、後継者の育成など総合的な普及活動を実施。

#### （浜のニーズに合った特別課題の設定）

- ・ 令和4年度は、「日高管内におけるフクロフノリと競合する海藻類生態調査」、「エゾバフンウニ水温別・サイズ別の塩分耐性試験」など、6件の特別課題を実施。

## 第2部 令和4年度に講じた施策

### 第1章 施策推進の基本方向と重点施策

平成30年3月に策定した「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）」に基づき、施策推進の基本的な5つの方針「海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化」「漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保」「安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大」に沿って取組を推進。

令和4年度は、「漁業生産の早期回復」「道産水産物の消費拡大」などの項目に加え、赤潮による漁業被害への対策や原油価格・物価高騰対策を重点的に実施。

### 第2章 水産業・漁村の振興に関して講じた施策（主なもの）

#### ○栽培漁業の推進

秋サケについては、放流した稚魚の生き残りを高めるため、増殖施設の整備や遊泳力等が向上する油脂（DHA）を添加した餌料の給餌、適期放流のための沿岸水温モニタリングを実施。噴火湾の養殖ホタテガイについては、生産回復・安定化を図るため「養殖ホタテガイの生産安定化のポイント」の早期普及・定着に向けた指導等を実施。コンブについては、ICT等を活用してドローンによる漁場の把握・管理や、乾燥工程の集約・機械化に向けたシステム検証を実施。

#### ○水産物の競争力の強化

漁獲量が増加傾向にあるマイワシ、ブリ、ニシンの消費拡大を図るため、全道の飲食店で特別メニューを提供する「とれてます！Oh！！さかなフェア 2022」を開催したほか、家庭での消費拡大を図るため、量販店でレシピリーフレットを配布。

また、道産水産物・水産加工品の輸出拡大に向け、海外量販店で生産者団体が実施する水産加工品のプロモーションに支援したほか、海外でのフェアや商談会等を実施することで更なる商流構築を促進。

#### ○環境と調和した水産業の展開

漁業におけるカーボンニュートラルを推進するため、リサイクル等による温室効果ガス削減に向けた取組を支援し、ナイロン漁網の廃網リサイクルマニュアルを作成したほか、漁業系廃棄物リサイクル促進に係る普及・啓発を実施。

#### ○水産業の振興に関する技術の向上

赤潮原因プランクトンや沿岸環境のモニタリング、磯焼け漁場の回復に向けた調査研究、有害生物の出現調査など、漁場環境の変動や水域生態系に関する調査研究、水産生物の動態やライフサイクルを考慮した漁場造成技術に関する調査研究などの取組を推進。